



来年は羽越水害から  
50年

「語り継げ！羽越水害 子に孫に」

## 目標達成に向けた主な取組内容(案)

※今後、目標達成に向けた取組事項を協議するが、現時点で想定される主な取組内容を挙げることとする。





## (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

- 水防法第15条の3に基づく要配慮者利用施設の避難の確保のための措置に関する計画の策定に努めることについて、さらなる要配慮者施設管理者への働きかけを進めるとともに避難訓練等により課題を抽出するとともに関係機関との連携を深める必要がある。

## ※ 水防法第15条の3:

第十五条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成するとともに、当該計画で定めるところにより当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保のための訓練を実施するほか、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を行う自衛水防組織を置くよう努めなければならない。

## ※浸水想定区域内の

要配慮者利用施設数

村上市:〇〇施設 関川村:〇〇施設 胎内市:〇〇施設

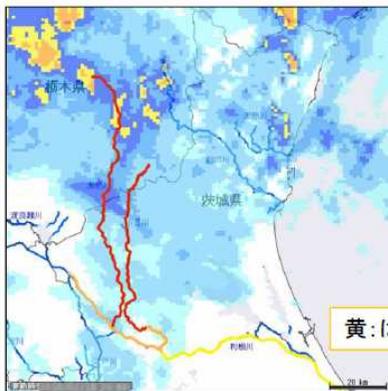
※調査中

## (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

○平成28年3月より、「川の防災情報」をよりわかりやすくリニューアル

川の水位や雨の現在の状況がわかります。

- ・水位の変化に応じて予警報が発表されると川の表示の色が変わります。
- ・カメラのアイコンをクリックすると、現在の川の状況をカメラ画像で確認することができます。
- ・レーダーによる雨の状況もわかります。



都道府県単位での表示



市町村単位での表示

赤:はん濫危険情報発表

橙:はん濫警戒情報発表

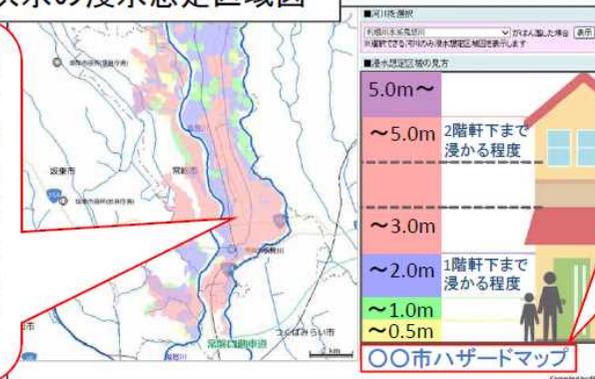
黄:はん濫注意情報発表

カメラ画像

洪水の浸水想定区域図で、仮にはん濫したらどこがどのくらい浸水する危険性があるかがわかります。

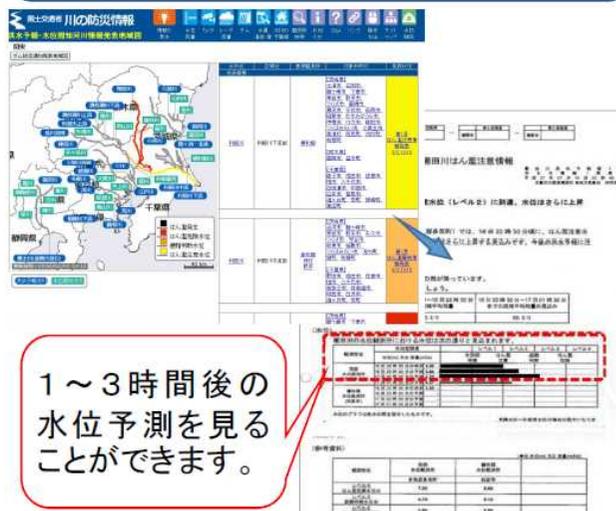
想定最大の規模や、100年に一度の大雨などではん濫した場合に浸水が想定される範囲と浸水の深さを示した図です。

洪水の浸水想定区域図



クリックすると避難所の位置などが入った「各市町村の水害ハザードマップ」を見ることができます。

川の水位に応じた予警報の詳細な情報も見ることができます。



1～3時間後の水位予測を見ることができます。

いつも持っているスマートフォンで川の防災情報を見ることができます。

GPS機能により、即座にあなたがいる場所の状況を表示できます。



川の水位で現在のはん濫の危険性がわかります。

- ・川の水位が上昇している時は水位情報と共に↑:上昇中の表示がされます。
- ・近くの川の水位が高いほど、身近ではん濫する可能性が高まります。
- ・はん濫の危険性が高くなっている川の近くでは、身の安全の確保を図るなど、適切な防災行動をお願いします。



パソコンから <http://www.river.go.jp/>

スマートフォンから <http://www.river.go.jp/s/>

## (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

### ○荒川において堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果の閲覧

羽越河川国道事務所HPから閲覧できる  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/index.html>

The screenshot shows the website's navigation menu with '氾濫シミュレーション' (Flood Simulation) highlighted in a red box. A red arrow points from this box to a larger red box containing the text '氾濫シミュレーション'.

この場所は、堤防のどの地点が決壊したら浸水するのか？

#### ■任意地点から見た浸水状況表示システム

- ①地図上の任意の地点を選択する
- ②その地点を浸水させる全決壊地点が地図上に表示されるのでその中から任意の決壊地点を選択する
- ③シミュレーション結果を閲覧する

The screenshot shows the simulation interface with a map of the Utsunomiya River area. A red box highlights a selected point on the map, and another red box highlights a list of breach points labeled '破堤地点'. A red arrow points from the selected point to the list of breach points.

選択地点を  
浸水させる  
決壊地点一覧

#### 【表示できる情報】

- ・最大浸水深
- ・浸水到達時間
- ・浸水範囲・浸水深の時間変化

## (2) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項

○水防災教育の実施、まるごとまちごとハザードマップの表示 など

### 水防災教室の開催

平成 28 年 3 月 20 日 (日) サンデーいわふね



羽越水害を振り返りながら、改めて水害への対策を考えたい

【「羽越水害の教訓生かせ」  
平成 28 年 3 月 20 日  
50 周年前に防災研修会  
開催】

市民生活部が主催する「50 周年前に防災研修会」が、3 月 20 日（日）サンデーいわふねにて開催された。市民生活部長の挨拶の後、市民生活部次長が「50 周年前に防災研修会」の意義について講話を行った。続いて、市民生活部次長が「50 周年前に防災研修会」の意義について講話を行った。続いて、市民生活部次長が「50 周年前に防災研修会」の意義について講話を行った。



H27に実施した小学校への出前講座

### まるごとまちごとハザードマップの表示



## (2) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項

○河川管理者や自治体・地域住民が参加した水害リスクの高い箇所共同点検 など

## 自治体・地域住民との共同点検を実施



平成27年11月15日(日): 関川村と地域住民との共同点検



平成28年3月8日(火): 村上市と地域住民との共同点検

## (2) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項

○水害時に住民の避難を促し、被災者を無くすことを目指して、荒川流域の市村長との意見交換会(トップセミナー)を開催し、危機意識を共有すると共に、破堤前に水平避難を行う必要がある家屋倒壊危険区域への対応など、的確な避難行動を促すための対応等について意見交換

- 日時 平成27年11月13日(金) 14:30~15:30
- 会場 関川村役場会議室
- 議事
  - 資料説明
    - ・平成27年9月関東・東北豪雨災害の概要
    - ・荒川に関する防災情報 他
  - 意見交換
    - 村上市長、関川村長、胎内市長
    - 荒川水防連絡会委員
    - 羽越河川国道事務所長、新潟気象台次長
- その他 気象台が発表する防災気象情報について  
国土交通省ハザードマップポータルサイトについて



事務局(羽越河川国道事務所、新潟地方気象台)

・国の事務所が近くにあるので心強い。  
・国の出先機関からいざと言うときに来てもらい、助言が欲しい。



平田関川村長

・避難判断のタイミングが難しい。  
・精度の良い情報が必要。



高橋村上市長



荒川水防連絡会メンバー(消防、発電ダム、土地改良区)

・避難判断の手助けを支援する。  
・災害時にはリエゾンが向かう。  
・防災情報の活用を。



清水羽越河川国道事務所長



胎内市長代理  
久保田地域整備課長

## (1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

○各市町の消防、県・市・国職員等を対象に水防技術を伝承し、指導者を育成すべく、水防技術講習会を実施



「水のう工」



「土のう作り」



「鋼製月の輪工」



「木流し工」



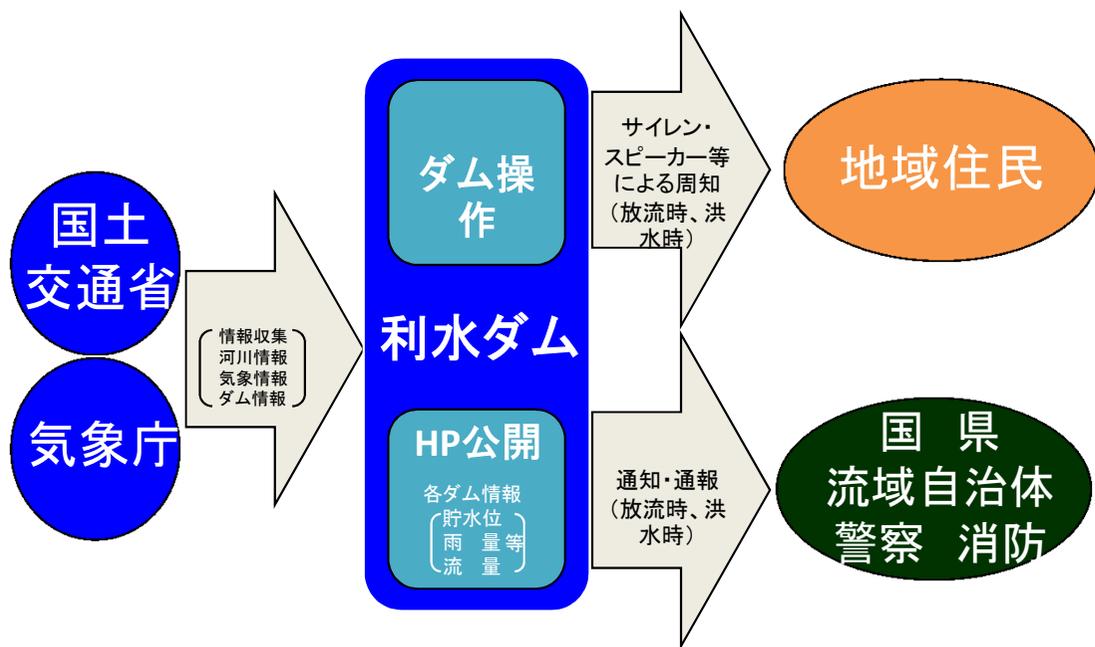
「積土のう工」



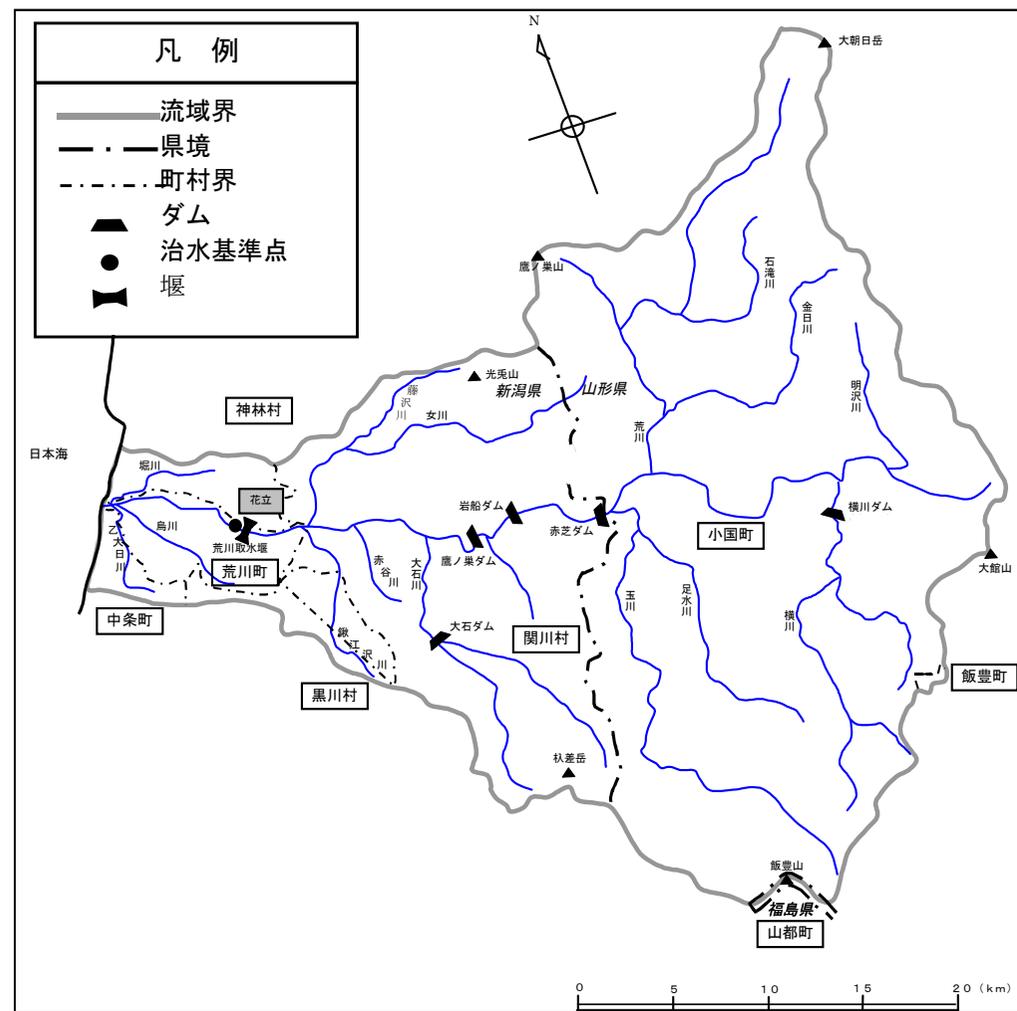
「立籠工」

## (1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

○利水ダムの施設運用について、適正なダム操作に資するため関係機関とさらなる連携を図る。



防災活動へ向けた情報連絡体制



## (2) 市町村庁舎や災害拠点等の自衛水防の促進に関する事項

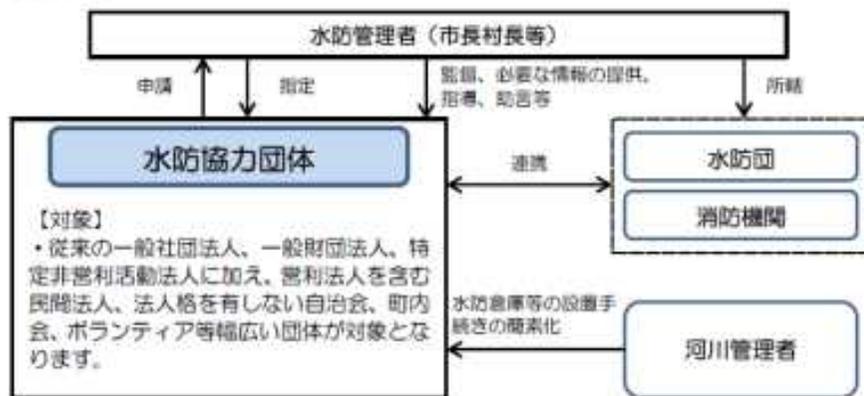
○水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進 など

### 水防協力団体を募集しています。

水防法第36条にて規定されている「水防協力団体」を募集しています。下記について、岐阜市の水防活動にご協力いただける各種団体様、また水防協力団体に関する疑問・質問等がありましたら、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

#### 水防協力団体とは？

水防管理者によって指定された各種関係団体が水防団と連携し、水防活動を行う制度。平成17年度の水防法改正により策定され、平成25年度水防法改正により対象範囲、業務が拡大されました。



#### 対象範囲及び想定業務内容

対象団体（例）	想定業務内容
建設会社等	水防資器材の提供、巡視、大型土のう作成・運搬等
大型販売店・食品メーカー等	水防資器材の提供、支障物資の提供・運搬等
コミュニティFM	災害情報の放送（住民への呼びかけ）、PR等
新聞社	水防活動の資料収集・提供、PR等
大学等	訓練の指導・評価、実効的な水防計画等の検討等
NPO・ボランティア団体	避難所運営支援等
自治会・自主防災組織・婦人会	自治会単位での避難計画作成、自治会と連携した避難所運営計画作成、住民避難誘導、避難所運営、炊き出し等

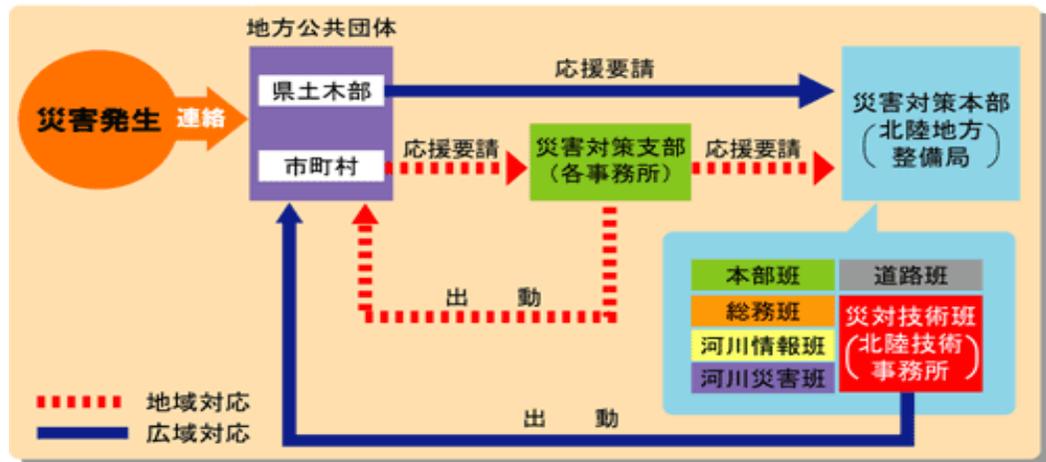


他河川の水防体験の様子

## ○排水支援や自治体職員とのリアリティある排水訓練の実施 など

### 地方公共団体への支援活動

地方公共団体からの要請があった場合にも災害対策機械等を出動し、地方公共団体と協力して災害の対応を行います。



..... 地域対応とは：

各事務所が管理する河川や道路及びその周辺地域の災害に即対応します。

————— 広域対応とは：

大規模な災害が、同時に複数の箇所でも発生する災害に対して、広域的に対応します。

## 自治体職員とのリアリティのある排水訓練を実施



## 平成23年6月出水：ポンプ車による排水支援

村上市鳥屋地先



関川村高田地先



H25に実施した排水訓練状況